

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月2日

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 眞哉

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6016

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉竹 広喜

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号  
深川ギャザリアタワーS棟  
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部長 立花 義隆

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】 平成29年4月28日

【発行登録書の効力発生日】 平成29年5月12日

【発行登録書の有効期限】 平成31年5月11日

【発行登録番号】 29 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額  
0円(注)1  
94,878,400円(注)2  
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。  
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

【発行可能額】 0円(注)1  
94,878,400円(注)2  
(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。  
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年10月2日(提出日)です。

【提出理由】

当社は、平成29年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行いました。これに伴い、「発行予定額又は発行残高の上限」及び「発行可能額」並びに「第一部 証券情報」の一部について、記載事項に訂正を要するため提出します。

【縦覧に供する場所】

山陽特殊製鋼株式会社東京支社

(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店

(大阪府中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

「発行予定額又は発行残高の上限」及び「発行可能額」にかかる訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。

「第一部 証券情報」にかかる訂正内容は、以下のとおりであります。

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

(中略)

1【新規発行新株予約権証券】

(中略)

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	山陽特殊製鋼株式会社 普通株式 単元株式数は1,000株です 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
------------------	--

(後略)

(訂正後)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

(中略)

1【新規発行新株予約権証券】

(中略)

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	山陽特殊製鋼株式会社 普通株式 単元株式数は100株です 完全議決権付株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
------------------	---

(後略)